

令和2年6月市議会定例会 提案理由説明

本日ここに、令和2年6月越前市議会定例会が開会され、提案いたしました6月補正予算案をはじめ、各種案件のご審議をいただくに当たり、現下の最大の課題である新型コロナウイルス感染症に対する本市の取組みについてご説明を申し上げます。

昨年末に中国武漢市に端を発した新型コロナウイルス感染症は、世界中に蔓延し、我が国でも感染者が相次ぎました。

本県においては、3月18日に初めて感染者が確認されてから4月28日までに122人の感染者が報告され、本市においても、3月27日に最初の感染者が確認されてから4月22日までに18人の感染者が報告されています。

市では、2月18日に市新型インフルエンザ等対策本部を設置し、これまでに36回の対策本部会議を開催して、全庁を挙げて取組みを進めています。

まず、2月と3月に計3回、新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起のチラシを各戸に回覧したほか、4月7日の国の緊急事態宣言の発出を受け、「市民の皆様への緊急要請」を同日発出し、「人権への配慮について」のチラシとともに4月15日に全戸配布をしました。

小中学校と公立幼稚園については、3月2日から5月31日まで休校・休園とし、児童生徒の家庭での学びを支援するため、学習動画を4月21日からインターネットで配信しました。

併せて、庁内での感染拡大防止と業務継続の体制を図るため、職員の勤務体制や配置を見直すとともに、県の要請により4月15日から5月20日まで、県丹南健康福祉センターに保健師を2人派遣しました。

また、全国的なマスク不足を受け、3月中旬以降に市内医療機関や福祉施設、妊婦にサージカルマスクを配布するとともに、保育園や認定こども園、放課後児童クラブ等に和紙マスクを配布しました。

さらに、新型コロナウイルスへの市民の不安が急速に拡大したことを受け、市民の安全確保と安心感の醸成、地域経済の維持・活性化を図るため、市議会のご理解をいただき、補正予算を4月第1次（20日）、4月第2次（23日）、4月第3次（30日）、5月（15日）に専決処分し、迅速な取組みを行いました。

4月第1次専決補正予算では、学校等の休校に伴う保護者の負担増への支援として、高校3年生までの子ども1人につき3万円を、特別障がい者の生活支援として1人につき2万円を給付するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大で大きな影響を受けた中小・小規模事業者等の前向きな取組みに対して、1

者につき上限10万円を補助することとし、所要額を計上しました。

4月第2次専決補正予算では、県の要請に基づき休業した事業者に対する中小企業休業等要請協力金負担金などに所要額を計上しました。

4月第3次専決補正予算では、国の特別定額給付金及び子育て世代への臨時特別給付金などに所要額を計上しました。

5月専決補正予算では、感染リスクと隣合わせの過酷な環境で献身的な活動を続ける福祉事業者等への支援や中小企業への利子補給の拡充、国の中小企業生産性革命推進事業補助金への上乗せ支援、本年1月以降の創業で国の持続化給付金事業の対象外となる事業者への支援などに所要額を計上しました。

併せて、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で学費等の支援が必要な大学生等への緊急支援として、市奨学金貸付の特別募集を開始し、審査基準の緩和等を実施しています。

国の特別定額給付金については、5月15日から給付を開始しており、各世帯へ送付した申請書には「テイクアウト等の利用促進」と「新型コロナウイルス感染症拡大防止活動に取り組む団体への寄付」のチラシを同封しました。

また、災害発生時に備え、4月27日に市避難場所開設・運営マニュアルに感染症予防対応を追加するとともに、5月1日には本庁舎と今立総合支所の前に、医療従事者等への感謝のメッセージを掲示しました。

幸いにして、市民のご協力や県の支援により、4月23日以降は本市で新型コロナウイルスの感染者が発生していません。

こうした中、国の緊急事態宣言が5月25日に全面解除されたことを受け、本県も5月26日の県対策本部会議において、外出やイベント開催の自粛の基準などが緩和されました。

市においても、市民の命と健康を守る対策を優先しながら、市民生活の安定に向けて社会経済活動の段階的な拡大を図ることとし、6月1日から小中学校の再開や市施設の利用制限のさらなる解除などを進めています。

その取組みの一環として、7月19日から市コロナに負けない地域応援商品券を発行するため、6月補正予算案に所要額を計上しました。

市コロナに負けない地域応援商品券の発行総額は3億6千万円で、新型コロナウイルスの感染拡大により、飲食店をはじめ市内事業者の売上げが大幅に減少していることから、特に影響の大きい中小店舗等を支援するため、2割のプレミアムを付けて発行するものです。

多くの市民にご利用いただくことを期待しています。

今後も、第2波の感染拡大が広がる懸念があるため、市民の命と健康を守ることを第一に、新型コロナウイルス感染症に対する対策を引き続き進めてまい

ります。

何とぞ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。